

嶋田病院 入院規則

患者様とご家族様に守っていただきたい事項

医療の安全を確保し、他の患者様との良好な共同生活のために以下、入院規則をお守りください。規則に従っていただけない場合は、退院していただくことがありますのでご了承ください。

規則

1. 食事は、医師の指示により管理栄養士が病状にあった食事（病院食）を提供しますので、食べ物の持ち込み等は禁止しています。
2. 外出・外泊は、医師の許可が必要です。
3. 誤認防止のため、患者様にはリストバンドを着用していただきます。
4. 原則として、テレビや冷蔵庫の持込はご遠慮願います。当院備え付けのテレビ、冷蔵庫がございますのでご使用ください。尚、パソコンの持込みは可能です。
5. 消灯時間は午後 9 時です。
6. 院内、病院敷地内は全域禁煙（加熱式タバコ等を含む）となっております。喫煙は防火管理上も大変危険ですので、禁止しています。
7. 病院内での飲酒は禁止しています。
8. 入院期間中、病院敷地内での自家用車の長期間駐車は禁止しています。
9. 院内で携帯電話のご使用は可能ですが、周囲の迷惑にならないようご協力ください。使用時間は概ね 7：30 から 19：00 迄です。
10. 院内での宗教活動、選挙運動・活動、売買行為は禁止しています。
11. 院内、病院敷地内での写真、ビデオ撮影は禁止しています。
12. 患者様同士の金品、物品の貸し借りは禁止しています。
13. 新型コロナウイルス感染症対策に伴う面会制限を厳守していただきます。
14. 入浴は患者様の状態などに応じ、職員が日にちや順番を検討させていただいておりますので、指定させていただいた日時で実施します。
15. 患者様やご家族様等が、他の患者様及び職員に対して行う暴言、脅迫、暴力、セクシャルハラスメント（通称、セクハラ）などの行為は禁止します。
16. 危険物や衛生管理上、他の患者様及び職員に影響を及ぼすと判断されるモノの持ち込み、通信販売等での購入は禁止します。
 - ・危険物（はさみ、ナイフ、果物ナイフ、包丁、護身用具 等）
 - ・化学物質（有毒化学物質、揮発性物質、消毒剤 等）
 - ・生物（動物、植物） ・可燃物（ライター、マッチ 等） ・その他（土壌、鉢植え 等）